



## 平成29年3月新規学校卒業予定者採用のスケジュールについて

- ◆ 平成29年度新規学校卒業者につきまして、高卒求人については6月20日（月）からハローワークで求人受理が始まり、7月1日（金）から生徒さんへの公開となります。当事務所では、求人票の作成・提出業務も行っていますので、担当者までお申し付け下さい。（詳しいスケジュールは別紙をご参照下さい）  
なお、求人票に記載する「仕事の内容」につきましては、生徒さん、また就職指導の先生がその仕事を具体的にイメージ出来るよう、できるだけ詳細に記入することがポイントです。「半年間は先輩社員に同行し、補助的業務を行ってまいります」「〇年後には△△の資格、さらに〇年後には△△の資格取得を目指してもらい、会社は費用も含め全面的にバックアップします」など将来的なキャリア形成に関する説明も重要になります。

## 賞与からの社会保険料の徴収について

- ◆ 新しい「賞与からの社会保険料控除額表」を同封致しましたので、ご活用下さい。  
なお、健康保険組合にご加入の事業所様は、保険料率が異なりますのでご注意ください。

### \* 賞与支払月に退職する場合の社会保険料控除に注意

賞与が7月10日支給、退職日が7月20日のような場合、賞与から社会保険料は控除しませんのでご注意ください（月末の退職の場合は徴収します）。

## 雇用保険料率のご確認を

- ◆ 平成28年4月分から、雇用保険料率が引き下げになりました。旧料率で控除されているケースが見受けられますので、ご確認をお願い致します。

	雇用保険（被保険者負担）	
	一般	農林水産・建設
旧料率	5/1000	6/1000
改正後（平成28年4月分～）	4/1000	5/1000

## 配偶者手当の検討

- ◆ 配偶者の収入を要件（税法の扶養の範囲内、社会保険の扶養の範囲内など）とする「配偶者手当」が、女性パートタイム労働者の就業調整の要因となっていたとかねてより指摘されていましたが、このたび厚生労働省が「配偶者手当の在り方の検討に関し考慮すべき事項」を取りまとめました。経済同友会も「配偶者手当を見直し、その財源を子育て支援に振り替える」べきとの指摘をしています。配偶者手当の見直しについてご検討をご希望の事業所様は、当事務所までご相談下さい。

## 健康保険被扶養者異動のご確認を

- ◆ 就職等により、健康保険の被扶養者から外れる方がいらっしゃいましたら、ご連絡をお願いいたします。